計画推進評価部会における意見と県の対応

資料名	NO	委員名	意見	県の対応
点検基本方針	1	坪谷委員	数値目標の設定が適切であったかということ も点検していく必要があります。	ご意見については、今後の点検作業の 参考とさせていただきます。
点検基本方針	2	杉田委員	「2 (2) 社会環境の変化等を踏まえた検証」に示された、「神奈川をとりまく社会環境の変化」「総合的な視点に立った対応」「柔軟な発想による政策展開」「多様な担い手との連携・協働」「国・県・市町村の関係」の各項目について、その性質に応じて、記載順を整理する必要があります。また、これら全体を表す項目名を検討する必要があります。	点検基本方針の記載を修正しました。 ⇒「2(2)『社会環境の変化に伴う新たな政策課題について』を踏まえた検証」に項目名を変更するとともに、記載順を整理。
点検基本方針	3	平田委員	社会環境の変化については、人口減少やグローバル化など具体例を示す必要があります。	点検基本方針の記載を修正しました。 ⇒「2(2)「ア 神奈川をとりまく社会環境の変化」に具体例を記載。
点検基本方針	4	平田委員	「2 (3) SDGs (持続可能な開発目標)を座標軸とした検証」について、一般の県民にとっては、国連の目標と県の取組みとの関係が分かりづらいので、もう少し丁寧に表現する必要があります。	点検基本方針の記載を修正しました。 ⇒「2(3)SDGs (持続可能な開発 目標)を座標軸とした検証」の記載を 修正。
点検基本方針	5	平田委員伊達委員	プロジェクト相互の、総合的な取組みについても点検の対象に必要があります。	点検基本方針の記載を修正しました。 ⇒ 「3(2)ア プロジェクト」に項目を 追加。
点検基本方針	6	伊達委員	点検に当たっては、プロジェクト事業費の推 移についてもみていく必要があります。	ご意見については、今後の点検作業の 参考とさせていただきます。